

裁量階層世帯

申込みをする場合には、基本的には「前年の控除後の月額所得が15万8千円以下」でなければ申込みできません。

しかし、裁量階層世帯の場合は「入居所得基準額」が緩和されます。

裁量階層世帯・・・次の世帯については、21万4千円以下で申し込めます。

1 高齢者世帯

- (1) 満60歳以上の単身の方
- (2) 満60歳以上の方で構成された世帯
(18歳未満の方を含んでも良い)

2 子育て世帯

- (1) 小学校就学前の子供がいる世帯

3 障がいのある方等を含む世帯

- (1) 障がいのある方がいる世帯
 - ①身体障害者手帳（1～4級）の交付を受けている方
 - ②精神障害者保健福祉手帳（1～2級）の交付を受けている方
 - ③療育手帳（A・B判定）の交付を受けている方
- (2) その他
 - ①戦傷病者 ②原子爆弾被爆者 ③5年以内の引揚者
 - ④ハンセン病療養所入所者